平成２３年（フ）第５５８６号
東京都港区麻布台３丁目４－７－202
破産者　須釜伸一郎
1　決定年月日　平成23年10月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６９６９号
東京都練馬区西大泉５丁目17番23号
破産者　株式会社桜梅桃李
1　決定年月日　平成23年10月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６９７０号
東京都練馬区西大泉５丁目17－23
破産者　武川　陽子
1　決定年月日　平成23年10月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７６３８号
東京都足立区中川５丁目10－８
破産者　田口　輝美
1　決定年月日　平成23年10月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８１０５号
東京都練馬区豊玉北１丁目２－17－503
破産者　鈴木　大介
1　決定年月日　平成23年10月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８４３３号
東京都足立区東和３丁目11番９号
破産者　有限会社明勝田口工務店
1　決定年月日　平成23年10月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９４００号
東京都足立区堀之内２丁目10－12－106
破産者　原　　幸子
1　決定年月日　平成23年10月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９４８３号
東京都世田谷区深沢４丁目23－10
破産者　柿木　惠美
1　決定年月日　平成23年10月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９８２５号
東京都大田区大森西２丁目32－１－202
破産者　松尾　正治
1　決定年月日　平成23年10月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９８２６号
東京都大田区大森西２丁目32－１－202
破産者　松尾　幸子
1　決定年月日　平成23年10月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９８２７号
東京都大田区東馬込１丁目49－８　平賀荘２Ｆ
破産者　松尾　守彦
1　決定年月日　平成23年10月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９９０６号
東京都世田谷区三軒茶屋１丁目23番10号
破産者　有限会社ライドローブ
1　決定年月日　平成23年10月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９９０７号
東京都渋谷区道玄坂２丁目19－８－１Ａ
破産者　三野　浩也
1　決定年月日　平成23年10月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９９６１号
埼玉県さいたま市北区宮原町２丁目90番地４
破産者　株式会社環健
1　決定年月日　平成23年10月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１００２４号
東京都江東区塩浜２丁目14番10－101号
破産者　有限会社ケーセブン
1　決定年月日　平成23年10月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１００２５号
東京都板橋区徳丸３丁目20－１
破産者　月岡　雅行
1　決定年月日　平成23年10月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１００２６号
東京都世田谷区深沢４丁目23番10号、商業登記簿上の本店所在地東京都世田谷区上馬１丁目32番10号
破産者　有限会社ジョブマーケット
1　決定年月日　平成23年10月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１００６５号
東京都大田区西蒲田７丁目13番５号205、商業登記簿上の本店所在地東京都大田区蒲田５丁目46番１号
破産者　内外物流サービス株式会社
1　決定年月日　平成23年10月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１００６６号
東京都世田谷区玉堤１丁目７－17－205
破産者　土岐　豊一
1　決定年月日　平成23年10月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１００８３号
東京都大田区東雪谷５丁目９－８
破産者　松本　郁代
1　決定年月日　平成23年10月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０１１２号
岩手県奥州市江刺区愛宕字沼ノ上10番地６
破産者　株式会社山幸
1　決定年月日　平成23年10月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０１１３号
東京都北区王子本町１丁目12－８－304
破産者　大石　幸夫
1　決定年月日　平成23年10月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部